



り災証明・被災届出受理証の発行手続き

■問合せ 市民課 ☎23-2116

「り災証明」は、自然災害による住家(居住のために使っている建物)の被害の程度を証明。
「被災届出受理証明」は、自然災害による家財・車両・工作物・設備等の被害を写真で確認し、被災の届出があったことを証明します。

▶申込方法

申請書(任意様式も可)に、下記の必要事項を記入し、市民課窓口へ申し込み。

必要事項

り災者の氏名・住所・電話番号(連絡が取れる番号)・申請理由

▶持ち物

- 本人確認書類(運転免許証・健康保険証など)
- 被災状況等がわかる写真をお持ちください。



災害救助法 住宅の応急修理

■問合せ 都市建設課 ☎23-7032

準半壊以上の被害を受け、自ら修理する資力がない世帯を対象に、修理に係る費用の一部を助成します。

市が業者に修理を依頼し、修理費を業者へ支払う制度のため、支払い済みのものは対象外となります。詳しくは、都市建設課へお問い合わせください。

▶**修理範囲** 被災した住宅で、日常生活に必要不可欠な最小限の応急的修理のみ
(リビング・台所・トイレ など) ※現状復旧が原則。グレードアップは対象外

▶**限度額** 【半壊以上】70万6千円/世帯
【準半壊】 34万3千円/世帯

▶**持ち物** 申込書、り災証明書、被害状況が分かる写真、工事見積書など



災害ごみの受け入れ

■問合せ 環境市民協働課 ☎23-7031

旧リサイクルセンターでの災害ごみの受け入れは、10月1日(日)をもって終了となりました。

片付けが済んでいない・ごみの運搬が困難な人は、引き続き個別に対応しますので、環境市民協働課へご相談ください。

重要文化財 長久保赤水関係資料修理事業

歴史民俗資料館企画展 文化財を未来に繋ぐ

■問合せ 生涯学習課 ☎23-1132

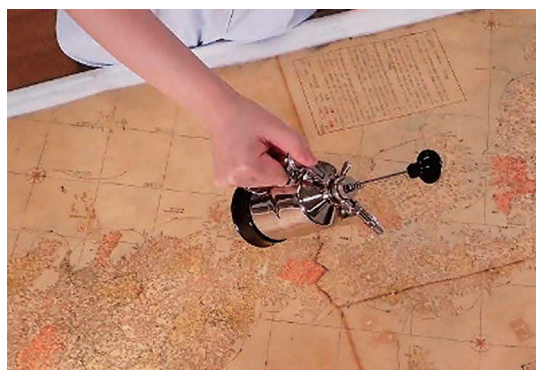


虫損などによる欠失部分を補修紙で補てんする。

令和2年9月に国の重要文化財に指定された「長久保赤水関係資料」。赤水が学んだ学問、交友関係、生涯の実績を知ることができる学術的価値のあるものです。

しかし、資料の多くは汚れや傷が散見され、令和3年度から修理を行ってきました。

今回の企画展では、修理が完了した資料の一部と修理方法・過程などもご覧いただけます。



水溶性の霧吹きで汚れを取り除く。

▶日時 10/21(土) ~ 12/10(日)

平日 9:30 ~ 17:50

※土日祝・11月~ 閉館 17:00

▶場所 歴史民俗資料館

▶休館日 月曜日(祝日の場合は翌日が休館)

10/10(火) ~ 20(金)

※展示替えのため

お仕事 魅力紹介



鉄道でつなぐ豊かな生活

高萩駅は、明治30年に日本鉄道の駅として開業。石炭産業が盛んだった時代には石炭輸送ヤード基地として、昭和39年からは勝田電車基地のサブ基地としての役割を担っています。高萩駅は始発・終点の列車が多く、住民にとって利用しやすい自慢の駅でもあります。

駅を出ると長久保赤水の銅像がお出迎え。その建立記念曲「あしたの風とひとつになって」が平成25年から発車メロディーとなっています。

8月末に「みどりの窓口」が終了し、「話せる指定席券売機」を導入。対応時間が延長されて午後8時まで。人を運ぶだけの鉄道ではなく、地域とのつながりを大切に、地域貢献できる駅を目指しています。



東日本旅客鉄道株式会社 高萩駅

駅長 かさはら 笠原 ルミ子
住所 高萩1928